

# 介護の通信

2023年夏号  
ダイバーシティ推進センター発



## 介護の基礎知識 ② 施設篇



●施設サービス(施設に入所して使うサービス)の一例をご紹介します。

介護の施設には、有料老人ホームを含めた民間運営の施設と公的施設(介護保険施設)があります。  
**公的施設(介護保険施設)**：国、自治体、社会福祉法人などによって運営されており、入居費用が比較的安い。入居希望者が多く、順番待ちで入居までに時間がかかる。  
**民間施設(有料老人ホーム含)**：企業や医療法人などによって運営されており、多様なサービスを提供。設備が充実していることが多いが、入居一時金が必要であったりと費用が施設によりさまざまである。

### 介護保険施設

特別養護老人ホーム(特養)	介護老人保健施設(老健)
入所には、原則要介護3以上の認定が必要。終身に渡り介護が受けられる施設。	主に在宅復帰を目的にリハビリに特化した施設。対象は要介護1以上。原則3か月の入所。
介護医療院	介護療養型医療施設(2024年3月末廃止)
医療・介護のどちらも必要な要介護者が長期療養できる医療ケアに特化した施設。対象は要介護1以上。	医療の必要な要介護者の長期療養施設。療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護その他必要な医療を受ける。要介護1以上。

### その他の施設

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	養護老人ホーム
軽度の認知症の方が入所でき、少人数で共同生活を送ります。地域密着型サービス(自治体に住民票を持つ方が対象のサービス)	環境及び経済的理由から自宅での生活が困難な65歳以上の身体的に自立している高齢者受け入れて社会復帰を目指す入所施設。所得に応じた負担額。

### 有料老人ホーム

	介護付き	住宅型	健康型
自立	△	○	○
要支援	△	○	×
要介護	○	○	×
食事のサービス	○	○	○
介護サービス	○	○	×
介護付き	原則65歳以上の方が入居でき、介護サービスが充実している都道府県の指定を受けた施設。		
住宅型	原則65歳以上かつ自立～要介護(主に軽度)の方が入居でき、食事の提供や洗濯、清掃等生活上のサポートを行ってくれる施設。介護サービスは、別に契約が必要。		
健康型	自立した高齢者に特化した施設。要介護状態となった場合は、転居や退去が必要		

8/30(水)14:00~15:30 (ZOOM)  
第1回仕事と介護の両立セミナー

施設の種類・費用・入居要件等についてぜひご参加ください。 申込はこちら



## 介護の相談窓口のご案内

利用対象：長崎大学学生・教職員  
 場 所：文教・坂本・片淵各キャンパス・病院  
 メール：omoyai\_soudan@ml.nagasaki-u.ac.jp  
 電 話：095-819-2179(2179)

介護コンシェルジュが対応します。お気軽にご連絡ください。

学内支援制度や介護保険制度等介護に関する質問を気軽にお寄せ下さい(無記名のフォームです)。都度回答します。

お問い合わせの内容は、学内教職員のみなさまへのお役立ち情報として、当センターホームページにQ&A形式で公開したいと考えています。



長崎大学  
ダイバーシティ  
推進センター

〒852-8521 長崎市文教町1-14  
 TEL:095-819-2179/2889 FAX:095-819-2159  
 mail:omoyai\_staff@ml.nagasaki-u.ac.jp  
 HP:https://www.cdi.nagasaki-u.ac.jp